

令和2年事業報告書

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

I 法人の概況

1 設立年月日

平成7年10月25日

平成22年10月1日 公益社団法人に移行

2 定款に定める目的

本法人は、県土の緑化運動及び緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号。以下「募金法」という。）第2条第2項の「緑の募金」をいう。以下同じ。）を推進することにより、森林資源の造成、県土の保全及び水資源のかん養並びに生活環境の緑化を図り、もって国土の緑化及び国際的な緑化に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- ① 緑化運動の総合企画
- ② 植樹行事に関する事業
- ③ 緑の募金の推進及び緑の募金による寄附金の管理
- ④ 森林整備、緑化の推進及び森林の整備又は緑化の推進に係る国際協力（以下「森林整備等」という。）の実施及び森林整備等を行う者に対する交付金の交付
- ⑤ 森林整備等に関する調査研究及び情報の提供
- ⑥ その他緑の募金の事業に関して必要な事項
- ⑦ 緑化思想の普及及び啓発
- ⑧ 公共施設の緑化に関する事業
- ⑨ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

埼玉県 農林部 森づくり課

5 会員の状況

種類	当期末	前期末比増減
正会員	94名	-1
賛助会員	46名	-1
合計	140名	-2

6 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所：埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目12番9号
埼玉県農林会館内

7 役員等に関する事項

令和2年12月31日

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
会 長	大野元裕	非常勤	埼玉県知事
副会長	富岡 清	非常勤	埼玉県市長会会長（熊谷市長）
副会長	石木戸道也	非常勤	埼玉県町村会会長（皆野町長）
代表理事	松村一郎	常勤	代表理事
業務執行理事	恩田敬子	常勤	業務執行理事
理 事	田島 浩	非常勤	埼玉県市長会常勤理事兼事務局長
理 事	富岡茂雄	非常勤	埼玉県町村会常勤理事兼事務局長
理 事	吉田廣文	非常勤	埼玉県森林組合連合会代表理事会長
理 事	島崎政敏	非常勤	（一社）埼玉県木材協会会長
理 事	星 裕治	非常勤	（一社）埼玉県治山林道協会副会長
理 事	若林龍司	非常勤	前埼玉県農業協同組合中央会代表理事会長
理 事	野川達哉	非常勤	（一社）埼玉県建設業協会専務理事
理 事	渡邊 進	非常勤	（一社）埼玉県造園業協会会長
理 事	紫藤健一	非常勤	ボーイスカウト埼玉県連盟副理事長
理 事	加藤和徳	非常勤	（株）埼玉りそな銀行県庁支店長
理 事	關谷宏之	非常勤	（株）武蔵野銀行県庁前支店長
理 事	井上義夫	非常勤	前埼玉縣信用金庫常勤理事浦和支店長
理 事	関根正昌	非常勤	（株）埼玉新聞社代表取締役社長
理 事	川原泰博	非常勤	（株）テレビ埼玉代表取締役社長
理 事	佐藤 毅	非常勤	（公社）ゴルフ緑化促進会常任理事
監 事	富田 孝	非常勤	前埼玉県林業経営者協会会長
監 事	引田 昇	非常勤	学識経験者

8 職員に関する事項

	職員数	前期末比増減
男子	0名	0
女子	1名	0
合計又は平均	1名	0

9 許認可に関する事項

平成22年9月27日付けで、埼玉県知事より、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、公益社団法人として認定される。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

自 令和2年 1月 1日

至 令和2年12月31日

令和2年3月18日に開催した定時総会の議決に基づき、県民の緑化思想の高揚と緑化運動推進のための諸事業を、埼玉県・市町村及び関係団体の支援を得て、次のとおり実施した。

地球温暖化防止への関心が高まっている中で、「育てよう みどりは未来の たからもの」をスローガンに緑の募金運動の拡充と緑化の幅広い展開を推進した。

- ・募金活動は、自治会による家庭募金が21年目を迎え、全県に及ぶ広汎な市町村の協力と理解を求め、募金額の増額に努めた。
- ・緑化事業としては「緑の募金」及び「ゴルフ緑化促進会委託金」を原資として、その推進に努めた。
- ・森林整備等への取り組みとしては森林整備活動及び森林ボランティア活動などへの助成を通じて支援した。

(1) 緑の募金事業

1) 緑の募金募集事業

ア 募金実績

募金目標額	8,000万円
募金額	5,928万円（対前年比 75.6%）
達成率	74.1%

イ 募金期間

春	2月15日～ 5月31日
	（内緑の募金強化月間 4月15日～5月14日）
秋	9月 1日～10月31日

ウ 募金方法

（ア）家庭募金

市長会・町村会の支援のもとに、市町村・自治会等の協力を得ながら

家庭募金を34市区町村において実施した。家庭募金は今年度が21年目であるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がある中で、各町会・自治会等の支援の下に大きな成果を得ることが出来た。

(実施市町村：別表のとおり)

(イ) 街頭募金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年の街頭募金は中止とした。

(ウ) 職場募金

県庁各課所・地域機関、県警本部・各警察署、各市町村役場、各種団体、自衛隊駐屯地、JAの各職場等で募金を実施した。

(エ) 企業募金

埼玉縣信用金庫、みどりの団体、ダイードリンク等から募金の協力があった。

(オ) 学校募金

小・中・高等学校児童、生徒等を対象に募金活動を行った。

エ 募金に使用した資材等

区 分	学校・職場・街頭募金 数 量	家庭募金 数 量
羽根 (本)	1,108,600	584,500
シール	—	56,950
バッジ (個)	3,900	—
ネクタイピン (個)	700	—
ストラップ (個)	1,000	—
シャープペン	235	—
マグネット	754	—
カラー刷りチラシ (枚)	6,780	166,800
封筒 (各戸用小) (枚)	—	285,990
封筒 (回覧用中) (枚)	—	60,941
封筒 (取りまとめ用大) (枚)	—	4,040
封筒 (角2) (枚)	2,800	—
手提げ袋 (枚)	—	2,614
募金ポスター	2,600	689
募金箱 (街頭用) (個)	300	—
募金依頼文書	3,390	69,711
払込取扱票 (枚)	4,750	7,021

オ 普及啓発事業

春の緑の募金運動期間中には、新聞、テレ玉のスポットCM (34回) 等のマスメディアやポスターにより募金協力の呼びかけを行った。

例年埼玉県、埼玉県産業教育振興会との共催により実施している学校環境緑化コンクールについては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し中止とした。

埼玉県、埼玉県教育委員会との共催により、県内小・中・高等学校79校の児童生徒から緑化運動ポスター原画を募集し、その応募総数518点の内43点を入選とし、8点を全国コンクールに推薦して緑化思想の普及を図った。

令和元年緑の募金運動の実施に優秀な成績を収めた小・中・高等・特別支援学校13校、ボーイスカウト4団、家庭募金協力自治会3会、ゴルフ場1クラブ、その他2団体に対し、令和2年定時総会の場で感謝状を贈呈した。

2) 緑の募金緑化事業

川越市ほか21箇所で市町村が実施した植樹事業、苗木配布等の緑化活動に対して助成した。

また、川越市ほか32市町村が実施した緑化及び森林整備事業に対し、家庭募金を原資として助成した。

3) 緑の少年団の育成事業

寄居小学校緑の少年団ほか19団に対し、自然観察等の活動費の一部を助成した。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を実施しなかった団については助成を行っていない。)

4) 森林整備活動支援事業

森林ボランティア等の県民参加による森林整備等の活動を支援するため助成した。

5) 広域的緑化推進事業

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」第18条の規定により、公益社団法人国土緑化推進機構から要請された額491千円を同機構に交付した。この交付金は全国的な規模で実施する「緑の募金」のPR、緑化活動資金及び広域的な森林整備、また緑化の推進に係る国際協力等の使途に供される。

(2) 緑化推進事業

1) 緑化普及啓発事業

国土緑化運動の推進

緑化活動を集中的かつ効果的に展開するため、「みどりの日」を中心とした緑の募金運動に合わせ、緑化ポスター、育樹ポスター、雑誌(ぐりんもあ、募金だより、緑の少年団)等の配布を行った。

2) 緑と水の森林ファンド事業

(公社)国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド」の運用益の配分を受けて次の事業を実施した。

ア さいたま森林フォトコンテスト事業

本県の森林や緑の豊かさ、美しさを再認識してもらうとともに、森林・林業への理解を深めてもらうため、埼玉新聞社との共催で「第29回さいたま森林フォトコンテスト」を開催した。応募総数は448点で審査の結果、特選等8、入選12計20点を入賞とし埼玉県知事賞や緑化推進委員

会賞等を授与した。この20点について、県庁渡り廊下で展示を行った。

イ 緑の少年団育成事業

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、令和2年の交流会は中止とし、緑の少年団活動実施のための基礎となる森の恵みや森とのかかわり方を学ぶための図書を少年団に配布した。

ウ 緑化普及啓発事業

広く県民に対し緑化活動への参加促進を図るため、広報活動を行った。

3) ゴルフ緑化促進会委託事業

(公社)ゴルフ緑化促進会からの委託を受けて、市町村、学校、団体等が6箇所を実施した公共施設等への樹木の植栽等に対し助成した。

2 重要な契約に関する事項

なし

3 役員会等に関する事項

年 月 日	事 項
R 2. 2. 6	監事会（さいたま市 埼玉教育会館）
2. 13	第一回 理事会（さいたま市 県民健康センター）
3. 18	令和2年定時総会（さいたま市 さいたま商工会議所）
5. 22	ゴルフ緑化促進会委託事業部会（書面開催）
7. 22	緑の募金緑化事業推進会議（さいたま市 県民健康センター）
8. 26	全国緑化推進委員会連絡協議会総会（書面開催）
8. 27	（公社）国土緑化推進機構定時総会（東京都 アルカディア市ヶ谷）
10. 14	ゴルフ緑化促進会委託事業部会（さいたま市 埼玉教育会館）
10. 27	第二回 理事会（さいたま市 県民健康センター）
12. 10	第一回 緑の募金運営協議会（さいたま市 埼玉教育会館）
12. 11	全国緑化推進委員会連絡協議会（Web会議）
12. 18	第三回 理事会（さいたま市 埼玉教育会館）

4 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：千円

事業年度	H28年 12月期	H29年 12月期	H30年 12月期	R元年 12月期	R2年 12月期
当期経常増減額	197	964	1,681	3,456	△1,905
当期経常外増減額	97	0	0	35	0
当期一般正味財産増減額	294	964	1,681	3,491	△1,905
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
資産合計	66,695	65,477	67,313	72,339	64,867
負債合計	30,205	28,023	28,177	29,712	24,145
正味財産	36,490	37,454	39,136	42,627	40,722